



総合交流促進施設“りぷら”ついに完成!!

～落成記念式典・祝賀会～



議 会



第4
回定例会

●特集 1 「平成21年度各会計決算認定!!」……………	2
●議案審議 平成22年度利尻富士町一般会計補正予算など ……………	4～8
●委員会報告 総合交流促進施設現況調査ほか ……………	8
●行政報告 利尻空港の利用状況についてなど ……………	9
●一般質問 子宮頸がんワクチン接種の実施と助成について など……………	10～13
●意見書 TPPへの参加を行わないよう求める意見書ほか ……………	13
●議案審議 町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正についてなど ……………	3

臨時
第4回
定例会

平成23年 3月

NO 150

特集 平成21年度各会計決算を認定!!

歳入歳出決算内訳については、町広報「りしり富士」平成22年新年号4・5ページに掲載されていますので省略します。

決算審査意見書(抜粋)

監査委員 菊地喜助
監査委員 伊藤信勝

審査の結果及び意見

平成21年度利尻富士町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類並びに預金残高証明書と符号し、相違ないことを確認した。

また、予算の執行及び収入、支出、財産の管理等財務に関する事務等については、適正に執行されたものと認める。

しかし、別記に掲げるように、個別意見として検討・改善を要するものがあつたので、これらについて適切な措置を求めるものである。

平成21年度の経済状況は、米国発の金融危機の影響を受け、同時不況に陥り不安定な経済・社会情勢のなか「我が国経済は、戦後最悪とも言うべき深刻な不況に直面している」という内閣府の発表と、つるべ落としのような景気の悪化が止まらない現状を「戦後最大の危機」と表現し、景気回復に向けた経済対策が喫緊の課題として取り上げられ、過去最大の規模の一般会計国家予算、追加の経済危機対応、景気回復対策のための第一次、第二次補正予算がなされたところです。

本町においても、景気・経済活動の低迷が長期化しような環境の中で、産業経済活動や住民生活への計り知れないダメージがなお一層機具され、先行き不透明・不安定な状況等厳しい状況の中にあつたが、国の経済危機対策、緊急経済対策事業により、町の活力や住民生活の安心を促す施策が展開されたところであります。

本年度の決算では、厳しい財政運営を余儀なくされている状況においても、自主財源の確保を図り、収支の均衡に留意した効率的な財政運営に努め黒字を維持していることは、適正な財政計画のもとで、適切な財政運営を行っているためと認める。

また、行財政集中改革プランの取り組みを推進し、効率

的な予算執行に努めるとともに全庁を挙げて歳入の確保に努めたところである。

このような状況の中で、平成21年度の町財政は、自主財源の中心をなす町税収入が275,280,922円で、前年より7.4%の減、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額は2,471,898,000円で5.6%の増加となっている。

平成21年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が5,052,673,775円となり、歳出総額が4,936,876,826円となった。この結果、歳入歳出差引額が115,796,949円で、事業の繰越に伴って翌年度へ繰り越すべき財源90,175,000円を差し引いた実質収支は、25,621,949円の黒字となった。

特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額1,941,127,402円となり、歳出総額が1,908,105,707円となった。この結果、歳入歳出差引額が33,021,695円となった。

また、各特別会計においては、一般会計から総額355,898千円を繰入しているが、前年度との比較では45,081千円の増額となっている。

本町財政の現状は、歳入面では、地方交付税及び国庫支出金(地域活性化・経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金等)が増額となりましたが、景気の低迷、経済活動の低迷が長期化するなかで税収の伸びは期待できず、一般財源の確保は引き続き困難な状況にありますので、厳しい財政運営を余儀なくされるものと判断されます。

今後も、予算執行にあたっては、十分なコスト意識を持ち、無駄のない簡素で効率的な事業執行とともに収入の確保に努め、町民の理解のもと更なる効果的・効率的な行財政改革を積極的に推進し、健全財政の堅持と持続可能な行財政構造の確立に努力されたい。

決算審査特別委員会報告書(抜粋)

委員長 田村 修
副委員長 米谷 篤

審査の意見

平成21年度利尻富士町各会計の決算については、一般会計ほか11特別会計を合わせ、歳入総額6,993,801千円、歳出総額6,844,982千円、翌年度へ繰り越すべき財源90,175千円で差引額58,643千円を翌年度に繰越している。

国の交付金等を利用し町民生活に直結する数多くの事業を実施しながら、行財政集中改革プランの取り組みにより経常経費の抑制に努め効率的な行政運営を図り、財政調整基金に146,640千円の積み立てを行ったことは、次年度以降の財政運営上意義あるもので、その努力を高く評価するものであります。

歳出においては、昨今の厳しい財政事情の中にあつながら、概ね適正な予算編成が成され、効率性を十分考慮し執行されたものと認めるところであります。今後は、平成21年度の施策の結果を検討し、継続が必要な事業や町民のた

めの優先事業等を見極めていかなければなりません。

また、歳入については、税収入や各種使用料収入等の徴収に向けての事務担当者の努力は一定の評価をするものの、町税、国保税、住宅使用料等の滞納については、厳しい経済情勢ではあつても負担の公平性を欠くものであり、対応の実態に応じた収納方法を十分検討し完納に向けてさらに努力されたい。

結びに、地方分権改革の流れの中で、これまで以上に安定した財政基盤と自主・自立の行政運営が求められているところであります。

十分なコスト意識を持ち、より一層効果的で無駄のない事務事業の執行と、最小の経費で最大の努力を惜しまず、更なる行政水準の向上と財政の健全化に努めることを期待するものであります。

第4回臨時会
11月26日 出席議員9名

条例

▽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕

・議員の期末手当について、6月期期末手当を1000分の135から1000分の122.5に、12月期期末手当を1000分の125から1000分の137.5に減額する。

(平成22年12月1日適用)

▽利尻富士町長等の給与に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕

・町長等の期末手当について、6月期期末手当を1000分の195から1000分の190に、12月期期末手当を1000分の220から1000分の205に減額する。

(平成22年12月1日適用)

▽職員の給与に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕

・人事院勧告により、給料月額

を平均0.1% (200円〜500円) 引き下げる。55歳を超える職員は給料月額を1.5%引き下げる。43歳未満の職員は23年4月1日に1号俸昇給。期末勤勉手当について、6月期期末勤勉手当を1000分の195から1000分の190に、12月期期末勤勉手当を1000分の220から1000分の205に減額する。

(平成22年12月1日適用)

▽利尻富士町定住自立圏の形成に係る議会の議決事件に関する条例の制定について

〔制定内容〕

・定住自立圏形成協定の締結、変更又は廃止に関しては、地方自治法の規定に基づき議会の議決すべき事件とするための条例の制定。

〔質疑内容〕

俵谷議員 稚内市を中心市として宗谷管内の町村が協定を締結するという事で、管内各自治体はこの条例を制定するのか。また、わが町だけ条例を制定して議会の議決を得た場合、時期的な面、決断の方法に支障がないものかどうか。

総務課長 中心市であります稚内市と協定を締結しようとする

管内の市町村がそれぞれ議会に条例案を提案するということから、今のところ管内各町村が提案するという事になっていきます。

用語解説 【定住自立圏構想とは?】

地方から大都会への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策。人口5万人程度以上で昼間人口が多い都市が「中心市」となり、生活・経済面に関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結し、定住自立圏を形成。中心市が策定する定住自立圏共生ビジョンに沿って、地域全体で、医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むこと。

その他

▽公の施設の指定管理者の指定について

〔指定内容〕

・利尻島灯油備蓄施設を、利尻島灯油備蓄施設運営委員会に指定管理者として管理を行わせるための指定。

〔質疑内容〕

俵谷議員 備蓄施設の目的は灯油の安定供給と灯油価格の安定であると認識していますが、指定管理者に価格の面まで全面依存するのか。仕入れ価格と供給価格の安定性を保つために、施設管理者である自治体が介入して議論できるのか。新しい施設での指定管理者の業務内容と灯油備蓄施設の管理者の立場の整合性について説明頂きたい。

等によって、いくらかでも灯油価格に反映させられるようなメリットはあるかと思えます。再質問 原油価格の変動によって、灯油は供給されるが価格が高いままでは備蓄タンクの町民に対する安心感がないのではないかと思われます。運営協議会と運営委員会の協議の場をつくり、行政側もある程度の言及を呈する調整段階の道を残して頂きたい。

副町長 指定管理者の業務内容については、備蓄施設の維持管理に関する業務、灯油の発注業務、備蓄施設の灯油の受入業務、在庫管理業務、共同配送に関する業務、危険物取扱保安業務、利用料の收受、その他町長が定める業務を基本協定として、議決を頂いた後に細部の協定を締結します。灯油価格の決定あるいは仕入れと供給の関係については、備蓄タンクを使用している業者の財産ですので、町の入っている運営協議会では、民間業者の灯油価格まで入ってはいけないことになっておりますので、仕入れと管理という部分を分けて考えて頂ければと思います。今後、指定管理者に委託管理を運営させるにあたっては指定管理者が管理する、自分達の維持管理をする管理費を節約する

灯油の安定供給のために備蓄タンクを設置していますが、備蓄タンクを国の補助制度に則り造る時も現在の価格よりいくらかでも下げるといふことで国の補助を受けていますが、灯油自体は業者のもので、価格の高低による設定はあくまでも業者が決定するものだとおさえています。運営協議会は1年に1回程度は会議を開催する方向でありますので、指定管理者から事業計画や業務報告、また、町の調査もできますので協議会の中で業者に伝えたいと思っております。

第4回定例会

●会 期 12月14日～16日

●出席議員 9名

平成22年第4回定例町議会が12月14日招集されました。

一般質問に2名の議員が登壇し、町民要望のため議論を交わしました。その後、提案された議案を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

補正予算

▽平成22年度利尻富士町一般会計補正予算(第4号)

〔補正内容〕

・補正額2億7千677万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億3千759万5千円とする。

〔質疑内容〕

俵谷議員 総務費・庁用備品購入費の内容は。

総務課長 印刷機(リソグラフ)の経年劣化による破損のための更新費用です。

俵谷議員 総務費・庁舎管理費・修繕料の内容は。

総務課長 庁舎温水暖房に係る熱交換器、屋上扉のそれぞれ経年劣化(建築後10年)による修繕費用です。

俵谷議員 総務費・財産管理費

・土地測量業務委託料の内容は。産業建設課長 朝日ふ化場に隣接して新施設を建設する計画に基づいて、町が建設用地を確保しなければならぬということから、水源確保の関係もあり国の土地を購入するための調査測量費用です。

■平成22年度利尻富士町一般会計補正予算(第4号)

主な歳入		(単位:千円)
地方特例交付金	地方特例交付金	5,077
地方交付税金	普通交付税	88,239
国庫支出金	障害者福祉費負担金	2,400
道支出金	障害者福祉費負担金	1,200
	漁業振興施設整備事業道補助金	△1,600
	水産業振興構造改善事業道補助金	△1,040
	利尻富士利尻線(交安)工事用地取得業務委託金	61,864
寄付入金	寄付金	1,300
繰入金	基金繰入金	△3,966
雑入	雑入	2,371
町債	総合交流促進施設整備事業費	11,000
	港湾整備事業債	△31,700
	臨時財政対策債	140,847

主な歳出		(単位:千円)
議会費	人件費	△1,582
総務費	人件費	△10,177
	賃金	△1,910
	土地測量業務委託料	4,431
	自治振興費 生活交通路線補助金	2,178
	総合交流促進施設記念碑建設工事	11,000
民生費	庁舎管理費	2,226
	人件費	1,026
農林水産業費	障害者福祉費	5,650
	介護サービス特別会計繰出金	△4,500
	漁業振興施設整備事業補助金	△1,600
商工費	水産振興構造改善事業補助金	△1,040
	漁業施設再編対策事業補助金	2,485
土木費	観光費	1,133
	人件費	3,715
	港湾管理費	1,158
	篤泊港湾整備事業負担金	△31,723
教委費	下水道事業特別会計繰出金	△5,944
	街づくり対策債	63,714
諸支出金	人件費	△5,839
	財政調整基金費積立金	80,650
	減債基金積立金	150,000
	庁舎建設基金積立金	2,169

俵谷議員 商工費・観光費・観光宣伝費及び観光協会補助金の内容は。産業建設課長補佐 観光宣伝費は、千歳空港からの要望により千歳空港ターミナルで実施されました。航空路線がある離島(利尻島・奥尻島)町村イベントへの参加事業費です。観光協会補助金は、冬季観光モニターツアーを実施する観光協会に対する事業費の補助金です。

俵谷議員 土木費・都市公園費に係る温泉プールが修繕のため休館中ですが、数回の故障の経過や設定温度の推移について説明頂きたい。産業建設課長 昨年来、設備の点検・清掃・機器の交換を行っており、温度は上昇傾向にあり向上が見られましたが、温水プールの温度がどう調整しても現時点で29度までしか上昇しないということ、根本的な原因は何なのか配管系統も含めて一般的な原因究明の調査を行います。一般的な温度は30度以上

が望ましいということになっておりますので、現在分析待ちであります。原因を究明し問題を絞り込んで営業に漕ぎ着けるよう早急に対応したい。再質問 温水の循環やボイラー関係の問題はないのか。また、プールでの各事業の推進に係る連携はどうか。産業建設課長 ボイラー的には正常だと判断していますが、配管系統の複雑な状態、配管経路には温度計がないという不備な部分もありますので、総体的な

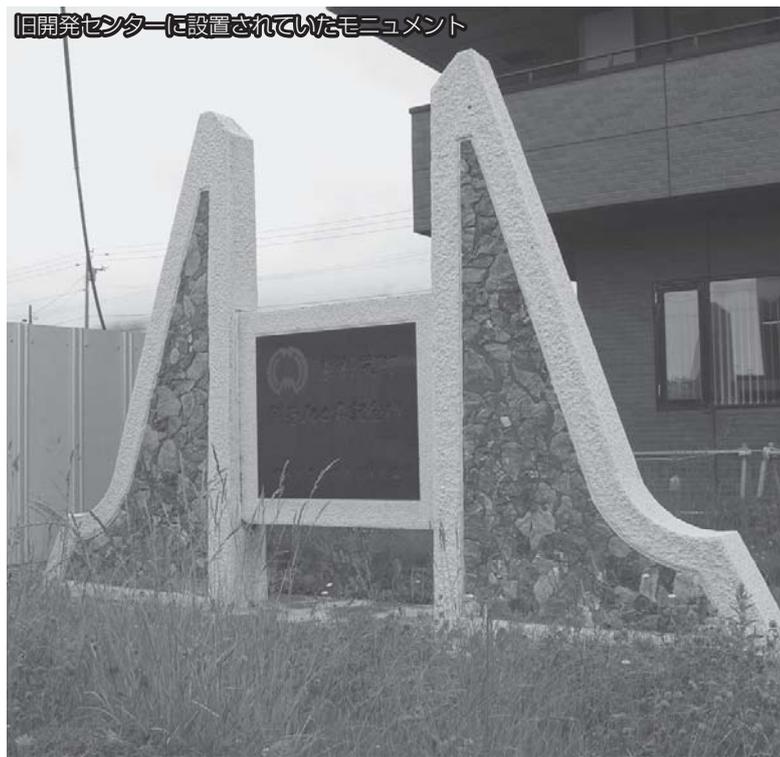
見地から設計から施工までの全体的に判断できる、能力のある業者が原因究明にあたっているところです。事業の推進、利用に関するプログラムについては、関係各係で連携を密にして対応しています。

俵谷議員 教育費に関連して、鬼脇中学校校舎・利尻小学校校体の一部の雨漏り対策、及び鴛泊中学校玄関屋根部分の一部改修が必要と思われるが、**教育委員会次長** 鬼脇中学校・利尻小学校については、老朽化が進んでおり応急的な修繕で対応してきていますが、原因を調査して対策を講じたい。鴛泊中学校については、構造上、落雪等による事故が起こらないよう対応しています。応急措置を検討しますが、屋根の大規模改修を計画しておりますので根本的な構造を改修したい。

俵谷議員 総務費・総合交流促進施設記念碑建設事業について、記念碑の必要性について伺います。**総務課長** 東利尻町開基1000年を記念した記念碑を施設の解体に当たり移設を検討しましたが、老朽化により困難であることから、総合交流促進施設のオープンと開町1300年が重なる

節目の年でもありますので、先人が建立した記念碑を粗末にできないという思いと、これまでの歴史を引き継ぐという思いから建設するものです。**再質問** 1000年記念碑の移設が不可能なのか。また、事業費が高額ではないのか。**総務課長** 1000年記念碑の移設は、解体業者や専門家とも検討しましたが構造上不可能であるとの報告です。町民のシンボリックな施設として位置付けしていますので、1000年記念碑の

基板の一部を利用しながら記念のモニュメントとして建設したい。**再々質問** 町民の福祉には左右されないと思われる。町民目線からは必要性があるのかどうか。**町長** 歴史のなものを残していることの必要性があると思っております。また、管内・道内・全国的にも使用される施設でもあると思われしますので、歴史を残し歴史を刻みたいと考えています。**藤井議員** たかが記念碑になると思うが、借金をして事業をや



旧開発センターに設置されていたモニュメント

ろうというこの辺の精神が理解し難い。**町長** 施設を整備したり記念事業があれば、記念碑やモニュメントの建設は各地域で行っているものと思っています。今年のように記念事業があり、これまでの歴史を残したいということから、財源手当・住民負担を考慮しながら予算計上しています。**再質問** 事業費の節減は考えているのか。**町長** 事業費を確定できませんが、せつかくの機会ですので予算内で建設したい。

響はどうか。**産業建設課長** ふ化場の水源について調査した結果、同じ地区ですが水脈が違うという判断ですので、ふ化場の水源を確保しても簡易水道の水源には影響はないと認識しています。**再質問** 平成22年度利尻富士町下水道事業特別会計補正予算(第1号)**〔補正内容〕**
・補正額990万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億5千37万8千円とする。

米谷議員 北海道の委託業務で、パスポートの発行が町でも可能になります。平成23年6月1日以降、パスポートの申請ができるようになります。

再質問 平成22年度利尻富士町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)**〔補正内容〕**
・補正額107万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ641万7千円とする。

▽平成22年度利尻富士町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)**〔補正内容〕**

▽平成22年度利尻富士町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**〔補正内容〕**

・補正額675万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8千337万8千円とする。

・補正額2千99万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億398万6千円とする。

〔質疑内容〕
俵谷議員 ふ化場建設による水源確保により、簡易水道への影

▽平成22年度利尻富士町介護サービス特別会計補正予算(第2号)

■平成22年度利尻富士町各特別会計補正予算

●簡易水道事業特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	道々改良に伴う配水管移設補償費	5,595
歳出	人件費	△ 3,768
	修繕料	2,246
	道々改良に伴う配水管移設補償費	7,756

●下水道事業特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	一般会計繰入金	△ 5,944
	特環公共下水道事業債	△ 4,600
歳出	M I C S事業負担金	-10,625

●国民健康保険事業特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	療養給付費分	△ 16,900
	介護納付金分	△ 2,500
	後期高齢者支援金分	△ 3,900
	医療給付滞納繰越分	4,000
	療養給付費（退職者医療分）	3,600
	基金繰入金	11,000
	前年度繰越金	25,093
歳出	退職者療養給付費	3,600
	返還金	17,324

●介護サービス特別会計（補正第2号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	基金繰入金	△ 4,500
	賃金	1,920
歳出	人件費（特別養護老人ホーム費）	△ 5,319
	人件費（老人保健施設費）	△ 2,422

〔補正内容〕
 ・補正額45万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億6千41万9千円とする。

〔補正内容〕
 ・補正額46万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千274万4千円とする。

〔補正内容〕
 ・補正額25万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7千388万円とする。

その他

▽定住自立圏の形成に関する協定の締結について

〔協定締結内容〕

・中心市宣言を行った稚内市と利尻富士町との間において、相互に役割を分担して、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図り、必要な経済基盤の整備を促進し、魅力ある定住圏を形成するための協定締結。

〔質疑内容〕

藤井議員 協定に関してどのような評価でもって参加され、どのような意見をかわされたのか。住民に対する安全・安心な生活を守り持続可能なまちづくりを進めていくためのネットワーク化を考え、その中に稚内市が中心市だと考えますが、稚内市だけの宣言ではなく各町村も同じような宣言をするべきではないかと思いますが。

総務課長補佐 平成21年4月に定住自立圏推進要綱が総務省から施行され、それ以後、数回の

首長会議、担当者会議において協定に向けて協議を行っていきます。3月に稚内市が中心市宣言をしたという関係から、稚内市を中心としながらどういう取り組みができるかということを中心に協議を進め、この度の協定書の締結までに漕ぎ着けたという状況になっております。定住自立圏は、昨今の国内の経済事情・財政事情から各市町村が各々発展・振興していくのには、これからの時代無理ではないのかということ、中心市を含めながら周辺9町村が同意しながら定住自立圏構想を推進していくことになったところで、中心市は中心市宣言できる要件がありまして、要件をクリアした稚内市が中心市宣言をしました。協定締結の議決が頂けましたなら、共生ビジョンに基づきながら個別に具体的な協議を進めていくという段階であります。

町長 本町も医療の関係・漁業の関係など色々な連携を図れる事項があるだろうということから、利尻富士町も参加したいということをご理解頂きたい。住民生活に必要なもの、住民サービス向上に繋がるといふ利尻富士町のメリットある部分を共生ビジョンの中に入れてながら、連携できるものがあれば連携する

ということ、何もかも一括して稚内市にやってもらうということではありません。

再質問 個別に具体案を協定していくということで、定住自立圏のネットワークで住民サービスが含まれ、場合によっては住民サービスと職員の合理化が含まれるのかどうか。

町長 何かの事務をまとめて稚内市でそれをやっていくというシステムではなく、広域事務を稚内市に任せるといふことではありません。情報交換したり自分の町でメリットがあるものだけを協定していくことから、利尻富士町の職員が減るといふことや人件費が削減されるということまでには発展しません。

▽利尻富士町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

〔策定内容〕
 ・過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成22年度から平成27年度までの6年間を計画期間として計画を策定するもの。

〔質疑内容〕
 俵谷議員 荒廃漁場の雑海藻駆除については、駆除対策を何十年もかけて実施してきたところですが、思ったような成果が上らないまま生息範囲が拡大

され、資源が増えないという結果になり生産減収に繋がっています。計画の中に、漁場改良をして生産を上げるという記述がありますが、具体的な施策が明確化されていませんので説明頂きたい。

総務課長 計画書については、過疎計画要綱の定めにより上位計画である新まちづくり総合計画に準じて掲載しております。過疎債の借入れにあたっては事業内容（個別事業項目）の増は、書類的に軽微な変更で差障りがないという取扱いになっておりますので、事業名で必要な事項を掲載したということでご理解頂きたい。

再質問 漁業振興は漁業に携わっている組合員の生産向上を目的とするのが基本です。そのためには漁場の造成により生産を上げるか、新しい漁業の導入をもつて生産向上を図るかです。ヨレモクが広範囲になり鬼脇地区の生産海域の半分以上を侵食し、以前、生産があつた海域から全く生産が上がっていないひどい状況にあります。この観点からすると、導入する資金ボリュームはここに着眼をおいて検討すべきであり、町民の生活をバックアップし基幹産業である漁業の支援により町の振興を図

ることからは、軽微な記述変更として捉えてよいのか。事業項目として明確化して記載されないと、その事業は軽視していると捉えることとなります。行政は継続性が大事でありますので、配慮を持って事業計画を組んで頂きたい。

総務課長 計画書策定では、事業名は知事承認と総務省に提出されますので議会の議決事項ですが、過疎債を使うような事業内容ができたときは軽微な事項にあたるので、議会の議決は要しないことと示されていることからそのような記述をしておりますので、議会軽視をしているつもりはありません。

町長 事業が軽微だということではなく、変更する場合の書類の作り方として事業は実施できますということでありまして、作為があつての言葉ではありませんし、今、漁協と連携を取り合っていますので載っていないということですのでご理解頂きたい。ヨレモクの関係は深刻な問題だと思っております。地域懇談会でも、町の人達が計画を立てて漁協の承認を得てもらえれば、町としての対応は十分だと思いますという話はしています。町が支援するのは産業振興としてその地域だけでなく他の地域にも

影響するとおさえていますので、資源保護という問題を抱えている中で漁協と連携していくということでご理解頂きたい。

俵谷議員 青少年会館は建築後30年以上経過しているが計画に掲載されていません。計画に掲載されている鬼脇公民館建設事業と一体性をもって、同時進行で過疎化事業の取組みをすべきであると考えますが。

教育委員会次長 計画策定において、事業内容の軽微な変更が可能だということで地域青少年会館を計画に掲載しておりますが、公民館を改築する時に地域青少年会館も一体として整備しなければならぬと考えています。

教育長 公民館の改築建設事業は、整備すべき事業として教育委員会でもおさえております。青少年会館の事業名は載っていませんが、公民館と地域青少年会館をどのようにするかということは、公民館改築時に一体的に考えていくべきと思っておりますので、公民館の建設事業にあつては十分に考えていきます。

影響するとおさえていますので、資源保護という問題を抱えている中で漁協と連携していくということでご理解頂きたい。

条例制定

▽利尻富士町総合交流促進施設りぷら条例の制定について

〔策定内容〕

・利尻島開発センター条例を廃止して、新築される「総合交流促進施設りぷら」の設置及び管理運営に関する条例の制定。

総務課長 ロビーの一角に強制機能をもったガラス張りの分煙対策を考えており、そこで喫煙して頂くこととし、他の建物内は禁煙を考えています。

再質問 公的施設では全面的に禁煙をとっているのが全国的な状態であると思われしますので、喫煙・分煙・禁煙を明確に打ち出して利用すべきでは。



〔質疑内容〕

藤井議員 新しい施設での喫煙に対する分煙・禁煙対策について伺います。

総務課長 強制機能をもったガラス張り部屋に灰皿と分煙機を設置します。他の場所には灰皿を一切置きませんし、喫煙につ

いはは広報等でもお知らせしながら分煙・喫煙対策を考えていきます。

報告

▽教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成21年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施し、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たしていくために、教育委員会教育長より報告がありました。

人事

▽人権擁護委員候補者の推薦について

鴛泊字港町 佐藤 千恵子

昭和28年4月15日生

鬼脇字鬼脇 味噌 律子

昭和29年4月3日生

※二氏を推薦することに決定されました。

委員会レポート

11月30日 総務民教産建常任委員会



老朽化が進んでいる町営住宅

1 総合交流促進施設現況調査
施設整備工事は順調に進捗しており平成23年1月より施設の一部使用が可能との事であり、新しい施設が交流の場として活用されることが期待される。特記事項なし。

2 町営住宅の現況調査
公営住宅等長寿命化計画の策定作業中とのことであるが、老朽化した住宅の現入居者への転退去の対応策を検討し住宅の立替を推進すべきと思われる。

3 町営公衆トイレの現況調査
港町公衆便所については、臭

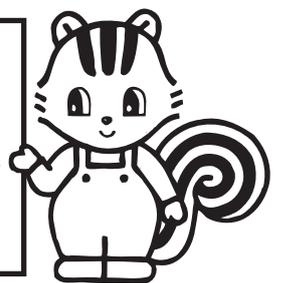
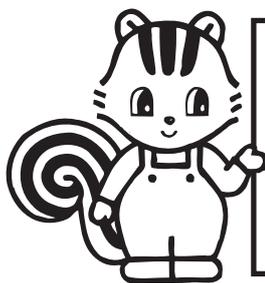
気等の問題で苦情が発生しているところであり、また、利用状況も一定の範囲に特定されていることから施設の維持管理に苦慮されているところである。今後の施設のあり方については、現施設の利用に関わる関係者・関係団体からの意見聴取と協議の上判断されるべきものと考えられるが、本委員会としては、利用頻度や衛生上の見地などから廃止・解体の方向で検討すべきものと考えられる。

◎議会運営委員会
利尻富士町議会会議規則の調査
利尻富士町議会会議規則のうち、会議規則第54条から56条、第61条、第63条に規定する、発言内容、質疑の回数、発言時間、一般質問、準用規定等に関する調査を行った。調査事項は、地方分権改革の進展を背景とした議会の権能の拡充に関わる議会活性化に取り組む課題に属し、町民にとってわかりやすい議会審議及び会議の能率的な運営を図ることなど本会議の運営に関する事項であること、また、議長の仕事整理権に属する事項であることからも、全議員の参加による調査・研究が必要であること、利尻富士町議会規則第119条の規定に基づき、議長が主宰する「全員協議会」において調査・研究の上、協議・調整を行うことに決定した。



議会は公開が原則です

- 定例町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
 - 臨時町議会は必要のつど開かれます。
- どうぞお気軽に議会を傍聴しましょう。



行政報告

第4回定例会において、町長より「利尻空港の利用状況について」ほか2件について行政報告がありました。

◎利尻空港の利用状況について

9月は往復で3,102人、10月は往復で1,744人、11月は1,260人で3ヶ月合計では6,106人となっております。昨年と比べると973人の減、搭乗率は36.4%で5.3%の増となっております。利用者が減となっている状況で搭乗率が向上している原因は、10月からプロペラ機による運航のためです。

◎平成22年度地域活性化交付金について

臨時国会で成立された補正予算の中で、地域活性化交付金と

して地方公共団体に交付される「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそぐ交付金」の本町への配分額が通知されました。①きめ細かな交付金配分額は7千568万6千円。この交付金は、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策と新成長戦略実現のために地域の活性化ニーズにに応じて「きめ細かな事業」を実施できるようにするため、地方公共団体の単独事業でかかる所要の経費に対し国が支援を行うことから交付される。本町の事業の執行にあたっては、この時期に交付額が決定されたこともあり、第4回定例町議会に提案している補正予算に間に合わすことができなかったことから、これから事業抽出を行い、臨時議会を招集して議決を頂いた後に事務事業を進めたい。②住民生活に光をそぐ交付金配分額912万3千円。この交付金は、住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分当てられてこなかった分野（地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりなど）に対する地方の取組みを支援するものであり、地方単独で行った事業の経費や国庫補助事業の地方負担に対しても活用できる。本町は、これ

からこれらの該当する事業を選択して交付金の目的に沿った事業を展開したい。この交付金は、一定の条件のもと一部を基金に積立をしながら、23年度以降の地方単独事業の財源にも充てることができます。

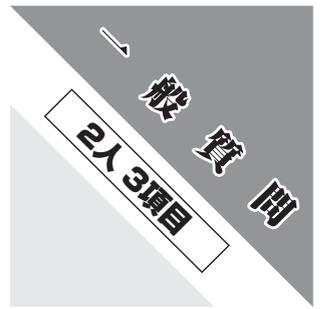
◎平成23年度緊急雇用創出推進事業について

緊急雇用創出推進事業は、現下の雇用・失業情勢に鑑み「緊急雇用創出事業臨時交付金」を都道府県に交付して基金を造成し、この基金を活用して市町村に交付金を交付し、短期の雇用や就業機会を創出・提供する事業であり、これまでの「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」と併せて事業の要件緩和・拡充するために追加交付されたものです。この交付金の配分額は、1千949万1千円が決定されています。事業は23年度事業として実施するもので、23年度当初予算に計上することになります。が、介護、観光、環境、エネルギー、農林水産、地域社会雇用、教育・研究と幅広く活用できる基金であるので、枠配分の最高額を活用して町内の雇用創出事業を行いながら、地域の景気・経済対策や雇用対策を講じて参りたい。

利尻空港年度別旅客数(利尻～千歳)

年	度	路線	月												計		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
21	ANA DH8	利尻～千歳															
		千歳～利尻															
		計															
		累計乗降客数															
		就航率															
		就航率															
	ANA B3	利尻～千歳	493(13.5)	1,034(29.3)	2,734(77.5)	2,560(72.6)	2,304(59.0)	1,544(42.3)	725(18.6)	663(16.7)	366(11.6)	440(14.5)	391(12.8)	619(16.9)	13,873(32.6)		
		千歳～利尻	534(14.6)	1,242(35.2)	2,604(73.8)	2,607(73.9)	2,389(61.2)	1,903(52.1)	1,285(32.9)	959(24.2)	367(11.6)	401(13.2)	438(14.4)	654(17.8)	15,383(36.1)		
		計	1,027(14.1)	2,276(32.3)	5,338(75.7)	5,167(73.2)	4,693(60.1)	3,447(47.2)	2,010(25.7)	1,622(20.5)	733(11.6)	841(13.9)	829(13.6)	1,273(17.4)	29,256(34.4)		
		累計乗降客数	1,027	3,303	8,641	13,808	18,501	21,948	23,958	25,580	26,313	27,154	27,983	29,256	29,256		
		就航率	96.7%	90.3%	93.3%	90.3%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	77.4%	74.2%	85.7%	93.5%	91.5%		
		就航率	96.7%	90.3%	93.3%	90.3%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	77.4%	74.2%	85.7%	93.5%	91.5%		
ANA 合計	利尻～千歳	493(13.5)	1,034(29.3)	2,734(77.5)	2,560(72.6)	2,304(59.0)	1,544(42.3)	725(18.6)	663(16.7)	366(11.6)	440(14.5)	391(12.8)	619(16.9)	13,873(32.6)			
	千歳～利尻	534(14.6)	1,242(35.2)	2,604(73.8)	2,607(73.9)	2,389(61.2)	1,903(52.1)	1,285(32.9)	959(24.2)	367(11.6)	401(13.2)	438(14.4)	654(17.8)	15,383(36.1)			
	計	1,027(14.1)	2,276(32.3)	5,338(75.7)	5,167(73.2)	4,693(60.1)	3,447(47.2)	2,010(25.7)	1,622(20.5)	733(11.6)	841(13.9)	829(13.6)	1,273(17.4)	29,256(34.4)			
	累計乗降客数	1,027	3,303	8,641	13,808	18,501	21,948	23,958	25,580	26,313	27,154	27,983	29,256	29,256			
	就航率	96.7%	90.3%	93.3%	90.3%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	77.4%	74.2%	85.7%	93.5%	91.5%			
	就航率	96.7%	90.3%	93.3%	90.3%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	77.4%	74.2%	85.7%	93.5%	91.5%			
22	ANA DH8	利尻～千歳							838(36.5)	576(29.9)	456(22.0)	486(25.3)			2,356(28.7)		
		千歳～利尻							906(39.5)	533(27.7)	447(21.6)	449(23.3)			2,335(28.4)		
		計							1,744(38.0)	1,109(28.8)	903(21.8)	935(24.3)			4,691(28.6)		
		累計乗降客数							1,744	2,853	3,756	4,691			4,691		
		就航率							100.0%	100.0%	90.3%	83.9%			93.3%		
		就航率							100.0%	100.0%	90.3%	83.9%			93.3%		
	ANA B3	利尻～千歳	609(19.3)	997(28.3)	2,273(64.4)	1,970(60.1)	2,064(54.6)	1,674(47.4)			62(15.5)				9,649(45.5)		
		千歳～利尻	591(18.8)	1,620(45.9)	2,303(65.3)	2,238(68.3)	2,078(55.0)	1,428(40.5)			89(22.3)				10,347(48.8)		
		計	1,200(19.0)	2,617(37.1)	4,576(64.9)	4,208(64.2)	4,142(54.8)	3,102(44.0)			151(18.9)				19,996(47.2)		
		累計乗降客数	1,200	3,817	8,393	12,601	16,743	19,845			19,996				19,996		
		就航率	83.3%	90.3%	93.3%	83.9%	96.8%	93.3%			75.0%				89.8%		
		就航率	83.3%	90.3%	93.3%	83.9%	96.8%	93.3%			75.0%				89.8%		
ANA 合計	利尻～千歳	609(19.3)	997(28.3)	2,273(64.4)	1,970(60.1)	2,064(54.6)	1,674(47.4)	838(36.5)	576(29.9)	456(22.0)	486(25.3)			12,005(40.8)			
	千歳～利尻	591(18.8)	1,620(45.9)	2,303(65.3)	2,238(68.3)	2,078(55.0)	1,428(40.5)	906(39.5)	533(27.7)	447(21.6)	449(23.3)			12,682(43.1)			
	計	1,200(19.0)	2,617(37.1)	4,576(64.9)	4,208(64.2)	4,142(54.8)	3,102(44.0)	1,744(38.0)	1,109(28.8)	903(21.8)	935(24.3)			24,687(42.0)			
	累計乗降客数	1,200	3,817	8,393	12,601	16,743	19,845	21,589	22,849	23,752	24,687			24,687			
	就航率	83.3%	90.3%	93.3%	83.9%	96.8%	93.3%			75.0%				89.8%			
	就航率	83.3%	90.3%	93.3%	83.9%	96.8%	93.3%			75.0%				89.8%			

※()は利用率 ※21年度就航率→91.5%



俵 谷 議 員

子宮頸がんワクチン接種の実施と助成について

質問 最近子宮頸がんがクローブアップされ社会問題として、国、都道府県でも大きく取りざたされていることは周知のところであります。小中学生のときに接種すれば発症の7割を予防できるとされており、子宮頸がんワクチン接種費用への市町村

の助成の実施は、5月末のデーターでは13自治体のみが実施するに止まっているようでありますが、12月の新聞報道によると北海道は国の補正予算の成立に伴い交付金を活用して、ワクチン接種に助成する市町村には原則的に接種費用の助成を実施する方向性で検討に入ったと報道がありました。わが町においても真剣に取組むべき問題と考えます。児童数が少ない本町では財政圧迫まで至らないと思慮するところであり、ワクチン接種の実施と助成対策を早急に結論付けが必要と判断しておりますが、どのような取組みを考えているか町長の所信を伺います。

町長 子宮頸がんのワクチン接種については、近年議論をよびその必要性が叫ばれているところであり、国においては先般の臨時国会の補正予算で予算化されたようであります。その内容は、政府の予防接種部会における意見書や国際的な動向、疾病の重篤性等に鑑み子宮頸がん予防ワクチンは予防接種法上の定期接種に向けた検討を行うこととしたことから、部会の意見を踏まえ、対象年齢層に緊急にひと通りの接種を提供して、予防接種を促進するための基金を都道府県に設置し、補正予算にお

いて必要経費を措置する、ということから「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時交付金」が予算化されました。基金は都道府県に設置し、市町村の事業に対し助成する。負担割合は国が2分の1、市町村2分の1となっており基金の期間は平成23年度までとなっており、接種対象者は中学1年生（13歳相当）から高校1年生（16歳相当）の女子に3回接種するということがなっております。町内での子宮頸がんワクチン接種実施の有無ということでは、子宮頸がんは予防可能なガンであるということ、子宮頸がんになる前に病変が発見可能であって、定期的な子宮頸がん検診により異形成の段階で発見・治療することによりガンの発症を未然に防ぐことができるという目的を目的の当たりしながら、本町もこの機会を捉えながらワクチン接種は公費によって実施したいと考えています。ただ、22年度と23年度の2ヶ年しか基金を活用することができなく、22年度は既に3ヶ月を残すのみで保護者の意向調査や実施の有無を確認できるところであり、事務作業を整えば22年度から実施したいと考えていますが、遅くとも23年

度では対象者を把握し実施したいと考えています。現在の対象者は合計39人となっております、23年度からの実施となれば若干の変更はあります。国が示すワクチン代金の積算単価は1万5千939円（この金額以内が助成対象）となっておりますが、ワクチンを接種する病院で手数料が異なることから、町内の2つの診療所では、ワクチン代と手数料を含めて、鴛泊診療所は1万4千100円（1回）、鬼脇診療所は1万6千590円（1回）となっております。この現実を踏まえて町内の診療所で接種することを基本に算出される金額は180万円程度の予算が必要ということになります。2分の1が北海道の基金から支給されることを考えれば町の持ち出しは多額にならないということから、本人や保護者が希望すれば実施したいと考えています。子宮頸がんワクチン接種はこれからも続けていくことが意義あるものであると思っております。23年度を持つて基金は活用できなくなることは確かでありますので、基金が終了した時点では一部負担をどうするかも含めて、他の町村

子宮頸がんは「予防できる」がん!

子宮頸がん（しきゅうけいがん）は、女性の命はもちろんのこと、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまう、生活や人生に大きな影響を及ぼす病気ですが、定期的な検診によってがんになる前に発見できる病気でもあります。

● 検診と予防ワクチン

子宮頸がんを予防するためには、定期的な子宮がん検診の受診が効果的です。また、あなたの体を子宮頸がんの発症から長期にわたって守ってくれる、子宮頸がん予防ワクチンが一般の医療機関で接種できるようになっています。

● 予防ワクチンの接種方法

子宮頸がん予防ワクチンは、肩に近い腕の筋肉に注射します。1～2回の接種では十分な抗体ができないため、半年の間に3回の接種が必要です。

の実施状況や負担割合を勘案し、受益者負担についても再検討しながら継続的に実施できれば望ましいと思っています。

再質問 平成22年度、23年度の2カ年は、国と市町村が負担して対象者に負担をかけないという方針が示されているところですが、平成23年度以降も対象者が発生してくるから、個人負担を軽減して継続的な対策を整えて頂きたい。また、受益者負担に固持した論理よりも、個人の負担「無し」の方向で検討して頂きたい。

町長 受益者負担ということでは、他の色々な予防接種のワクチンでも住民負担の公平性という立場から一部を負担して頂いています。現在、他の市町村の検討している段階でも全額助成のところはあまりありません。これは受益者負担ですからやむを得ないと思っておりますが、子宮頸がんワクチンは新しい制度であり、以降の対象者が10人、15人です。負担軽減の方向で進みたいと思いますが、町民の税金も使うことから全額ということも言えないという事を理解して頂きながらも、他の町村の推移を見ながらそのような方向で検討いたしたい。

黒川議員

ウニ資源維持確保のための
ウニ殻海洋リユース特区の申請について
札幌医科大学附属臨海研究所の存続と充実について

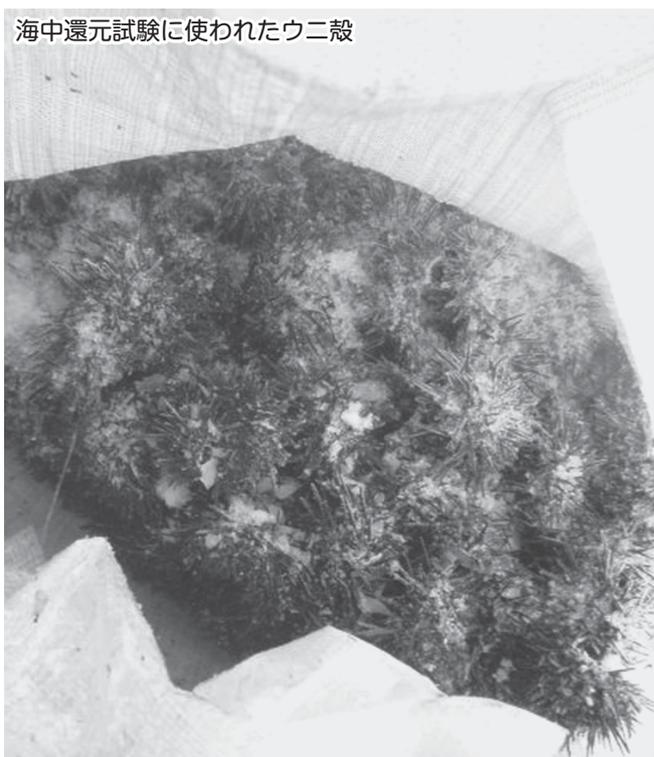
質問① 漁業はわが町はもちろん、利尻・礼文の特長的な産業であり漁業の発展なくして町の将来展望は拓けないと言っても過言ではありません。その中でもウニ漁は利尻漁協の4割強を占め、漁業者にとっても大きな期待を寄せている魚種でありま

す。このウニ漁は昔から身を出した後の殻を海に戻すのが常識でした。それは、何よりも漁師自身が長年の経験で「海への資源戻し」が主に、2つの重要な効果があることを体感してきているからであります。1つは、自然にウニの受精が行われ資源に再生産されていく。2つ目は、海への栄養補給であり、循環や連鎖により他の漁業資源にも有効性があるということです。この2点は長年当町の漁業資源等の研究に携わってきた臨海研究所の高橋先生もその有効性を認めており、「殻の戻しはウニの養殖と同じ」と表現しています。しかし、この漁業者の常識が平成14年度から 廃棄物の海洋投棄ということで禁止され、陸上での焼却・埋立処分に変更されてからすでに9年を経過しており、この9年間で3千800トンの処分量に及び、最終処分場の維持計画にも影響を及ぼしてきており将来的にも多くの課題を含んでおります。ウニ殻の「海への戻し」が町の主要産業を守り、永続的な生産確保につながり結果として後継者対策や漁師になりたいと思ってもらえる魅力ある漁業づくりの要因になると考えます。今までも関係者は努力してきていると思いま

すが、これらの状況を打破するため新たな取組みとして、構造改革特区を利用し、仮称「ウニ資源の維持確保のためのウニ殻海洋リユース特区」の申請を町、漁協、漁師、そして議会も一体となつて取組んでいくことが新しい展開に繋がるのではと考えますが町長の所信を伺います。
町長 ウニ殻等を海域に投棄することは、廃棄物処理法・海洋汚染防止法等の規定により禁止されていることはご承知のとおりであります。ウニ殻の処理問題については魚の残渣等を含めて、利礼3町・各漁協にとつても非常に大きな問題、関心事となつていることも承知してあります。このような状況の中で、ウニ殻の問題については、以前にも同質の問題で質問があり答弁をしています。ウニ殻やウニの洗い水も含めて海に投棄することでの資源増殖の可能性については、あくまでも研究成果であります。4日目のウニの幼生までは成果が見られると言われているようです。また、ウニ殻や魚の残渣を一般廃棄物処理場や焼却処分をしている現状を踏まえて、処分場の耐用年数の延命も考慮しながら、問題解決のためにウニ殻や魚の残渣を原料にして肥料として再活用を図

りたいとのことで専門家の意見を聞いたことがあります。可能性については十分にあるとの認識の中で、ただ事業化となれば実施主体や施設の整備コストの問題、更に原材料の確保、輸送コスト等がネックになり一時は検討しましたが現在では中止しています。ウニ殻を海に戻す行為については、北海道では平成20年に「水産系動物性残渣の有効利用試験実施に関する要綱」を制定し、漁業生産の目的で水産系動物性残渣の有効利用を図る試験の実施に必要の手続きを定めながら試験の円滑な実施を図るものとしており、先に道南の檜山沿岸でも話題となつたイカゴロについても、この制度での試験が可能になっていきます。水産系動物性残渣の海域への投入に関しては「専ら漁業生産のための行為であれば海洋汚染防止法上の規制は適用されない。しかし、漁業生産のための行為であっても海洋環境に与える影響については十分な配慮が求められることから、関係部局と十分な調整を行いつつ、適正な方法を検討されたい」との解釈が示されています。こうした周知を受けて同年8月に「利尻島ウニ殻等有効利用推進協議会」を立ち上げ、利尻漁協、水産指

導所、利尻富士町、利尻町、離島漁業再生支援交付金事業を実施する島内4集落を構成員として「ウニ殻の海中還元試験計画書」を策定し、試験実施に向けた取組みを実施しています。計画書の中では、これまでの藻場環境の変化は海水温の上昇、栄養塩の不足等が考えられることから、栄養塩の供給材料としてウニ生産で生じる「殻」など残渣を有効することにより、昆布を始めとする海藻類の植生拡大、昆布製品の品質の向上などを目標むとともに、資源の循環型利用を目指した計画となっています。計画は、20年度から実施しようとしたが時期的な問題もあり、予備的調査しか実施できなかつたこともあり、21年度は効果がしやすい袋溜状の地形を選定しながら海藻の繁殖状態が思わしくない場所として設定した、鬼脇字金崎地先で効果把握のための調査を行っています。調査では、ウニ殻300kgを2回投入し、施工区・対象区を本年7月まで効果追跡調査を継続しており、現在はデータの分析を行っている段階であります。纏められるデータでは、海藻の繁殖状態、見入りの状況、栄養塩、魚類のイ集、水質、ウニ稚子などの生物環境などが分析



海中還元試験に使われたウニ殻

されることになっており、結果として漁場環境に顕著な前進が見られた場合は、データを下に海中還元のための「特区申請」ができるかもしれませんが、結果を見ながら関係者と相談してからの手続きとなると思っております。

再質問 ウニ殻の関係では、殻を投げたことよって受精はもろろんのこと小魚が寄ってきて食べて、それを大きな魚がという循環が海岸線を育て、また、受精種苗の効果が当初から認められていて長年経験的に行ってきたと思います。特区申請するにあたってはデータが必要だ

ということ、試験結果のデータは数字として出てくるとは思いますが、この試験方法では近海の状態をデータとして調査をしていると思います。長い海の歴史からいくとほんの一瞬の歴史であり、海洋投棄をしてそこでデータを取れるようなサイクルではなく、なかなか判断のしづらいところだと思えます。漁師の方々が長年経験した経験則というのは数字としてデータではできませんが、これは必要な要素になると思います。特区制度の関係では、国の現行制度でなかなか矛盾を置いていて解決できないものについては、

特区を設けて地域の活性化に資するということでの特区です。一定の影響を与えるということでは、あまり明るい方向性が取れないのではと危惧しますので、漁師の方々の経験則を全面に押し出しながら、色々な制度を利用しながら投棄ができて資源が再生産に繋がるということでは、特区制度を利用しても悪い要素は出てこないと思えますが。

町長 海の物を海に返して山の物は山に返してそれがリユースということになるという基本的な考え、今までは資源になっていくという考えは変わりませんが、「法律の壁」があります。試験投棄の調査は良い結果がでないかも知れません。ただ、海洋汚染にならないれば投棄することが可能だというデータはできるだろうという期待感があります。法律が何本かに重なるから特区申請がありますが、海の汚染にならないという結論付けになれば、ウニ殻を早い時期に海に戻してやるという運動や、新たな特区申請の必要性があれば一つひとつクリアしながらも、試験結果ができれば確認作業なり事務手続きが必要であれば手続きに入り、行政だけでなく漁協や協議会という関係

者の意見を聞きながら方向性を見出していきたい。本町としては試験投棄の調査結果待ちをしながら手続きに入るということをご理解賜りたい。

質問② 臨海研究所の高橋先生が来年3月で退職し、新しい道へ進むことが決定しているようであります。高橋先生は研究所の顔として35年の永きに亘り町の産業である漁業に関する研究等に従事し、その研究成果や提言は漁業の振興に大きく寄与するとともに「産・学・官」連携の貴重な証差であり、その功績を高く評価し敬意を表するもの1人であります。今後、高橋先生の退職により臨海研究所がどうなるのか多くの町民の心配するところであります。基幹産業の漁業振興のためにも臨海研究所の果たす役割はこれから増大していくものと思われ、積極的に「学」の力を借りる意味でもより一層の「産・学・官」の連携を強めていくことが重要と考えます。このような観点から臨海研究所の機能の充実について関係機関へ働きかけをしていくべきと考えますが町長の所見を伺います。

町長 札幌医科大学附属臨海医学研究施設については、常勤している先生の退官に伴って廃止

を含めて検討しているとの話を耳にし、関係者に真意を聞いていたところに、8月30日に札幌医科大学から総務課長、学務課長が臨海医学研究所の老朽化の状況視察のために来庁されました。その節に、風聞によるという話のなかで存廃の話の切り出し、風聞が確かなものであれば地元としては当然受け入れることはできないものであることの申し入れを行いました。現在、このところはそのような事実はないということでありました。

その後も町民の中から同じ話を聞きながら、事実であれば手を抜くことはできないということで、町内有志による「札幌医科大学医学部附属臨海医学研究所の存続を求める会」を結成し、11月19日に「求める会」のメンバー1人に随行し、再編統合反対の要望書を持参して札幌医科大学管理部長兼学務事務部長、来庁した課長2人に向いたところでありました。札幌医大では、「北海道立」から「北海道公立学校法人」に移管になって、①札幌医大の建設計画をもっていることから、今後は多額の投資をしなければならぬこと。②臨海医学部附属研究所も含めて医学部の今後のありべき姿を考えなければならぬこと。③医学部

学生の定員の増を含めて、学校全体として再編整備も含めて真剣に検討していること。④現在の臨海医学研究所の副所長の後任は、先生を募集しているが現在のところ見つからないこと。など、先生の配置は難しい面があるが研究所は職員も配置していることであり、研究所の存廃の検討は来年までに検討することになっていること。この内部事情の説明がありました。本町や存続を求める会の要望内容は、①地域ニーズにあった研究においても利尻島の特産品であるウニ、昆布、ナマコの研究に力を頂きながら産業振興に寄与していること。②臨海医学研究所の廃止統合を検討していることに対しては町内に衝撃と困惑が広がっていること。③地域に密着した研究は、離島という地理的条件を感じさせない教育高揚の場となっていることはもちろん、産業振興における学術的観点からの推進は利尻島の発展に大きく貢献していること。④

利尻礼文地域は暖流系、寒流系の生き物が混在し、生物多様性の中から研究の場として有益な情報発信をすることができていること。⑤現在実施している離島地域医療実習は、今後の北海道地域医療を担う生

徒諸君の人間形成の場としても意義があり、離島地域の身体調査等においてもこれからの医療に欠かすことができないものであり、利尻島に住む私たちとしては、臨海医学附属研究所の再編統合には反対し、本施設の存続は、離島医療とも連携のもとに発展的継続をすべきである。などの事項を要望書に纏め存続をお願いしてきたところで、この問題は、札幌大内部で検討し、その結果については地元に行つて必ず説明するとの約束もありましたので、その検討結果は本町や存続を求める会にも報告があるものと信じており、この施設の存続については、これからも存続を求める会と一体となつて要望を継続しますが、本町としては、札幌大からは鬼脇歯科診療所医師の派遣でもお世話になつていられることもあり、慎重に判断しなければならぬものと考えています。今後の検討課題として、北海道大学とも協定書を取り交わして、医療、水産も含めて幅広く連携を深めることになつており、今後は札幌医科大学とも北大のような協定を結びながら連携を深めて頂く申し出を行つてきていられることを申し添えます。

意見書

◎北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書

1 北海道開発を総合的かつ着実に推進するため、北海道開発の枠組みを堅持し、北海道局を存続すること。

2 平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」を着実に推進すること。

◎TPPへの参加を行わないよう求める意見書

1 国際貿易交渉に当たっては「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給・食料自給率の向上、国内農水産業・農漁村の振興などを損なわないよう対応すること。

2 TPPを含め包括的経済連携は、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目、並びに主要水産物を関税撤廃の対象から除外すること。

3 道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPPへの参加を決して行わないこと。

◎政府のEPA基本方針に関する意見書

1 例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は行わないこと。

2 政府は、これまで同様、すべての貿易交渉にあたり、主要水産物を重要品目として関税撤廃の対象から除外すること。

3 無秩序な水産物貿易の自由化が世界の水産資源の乱獲を助長し、枯渇に向かわせることのないよう、漁業先進国であるわが国のリーダーシップを発揮すること。

※この意見書は原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。



12月

- 5日 歳末チャリティー演芸会（議長外各議員出席）
- 8日 議会運営委員会
- 17日 利尻郡清掃施設組合議会（関係議員出席）
- 〃 利尻郡学校給食組合議会（関係議員出席）
- 21日 利尻島国民健康保険病院組合議会（関係議員出席）
- 〃 利尻礼文消防事務組合議会（関係議員出席）
- 22日 商工業後継者報償贈呈式（議長、総務民教産建常任委員長出席）
- 30日 御用納め

1月

- 1日 利尻山神社歳旦祭
- 3日 北見神社歳旦祭
- 4日 平成23年成人式（議長外各議員出席）
- 5日 平成23年消防団出初式（議長外各議員出席）
- 6日 御用始め
- 8日 鬼脇老人クラブ潮流会新年交礼会（議長外各議員出席）
- 9日 消防団活性化事業
- 19日 宗谷町村議会議長会定期総会及び意見交換会（稚内市、議長・局長出席）
- 21日 平成23年観光協会新年会（議長出席）
- 28日 どんぶり選手権報告会（議長出席）
- 30日 武部勤宗谷管内連合後援会「新春の集い」（稚内市、議長出席）

2月

- 1日 第1回臨時町議会
- 〃 議員と各自治会長との懇談会
- 6日 駕泊婦人防火クラブ防火の集い（議長出席）
- 8日 全国離島振興市町村議会議長会理事会及び定期総会（東京都、議長出席）
- 14日 鬼脇婦人防火クラブ防火の集い（藤井副常任委員長出席）
- 16日 広報委員会
- 17日 総務民教産建常任委員会
- 〃 全員協議会
- 25日 総合交流促進施設設りぷら落成記念式典並びに祝賀会（議長外各議員出席）

議会に請願(陳情)される方に

1. 請願書（陳情書）は下記の様式に準じ邦文で作成して下さい。
2. 請願書には、町議会議員の中から1名以上、紹介議員として署名または記名押印を受けて下さい。
3. 請願・陳情はいつでも受付けております。
4. その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせ下さい。（電話 82-2512番）

(表)

(裏)

請 願 書	○○○○○ に関する請願
請願書 (代表) 住所 氏名	請願書の内容
w	平成 年 月 日 利尻富士町議会議長
紹介議員 (署名または記名押印)	○ ○ ○ ○ 殿

(陳情の場合は「請願」を「陳情」に読みかえてください。)



提案の理由の説明を行う長岡議長

平成22年11月16日、東京都で開催された「第29回離島振興市町村議会議長全国大会」において、議事として「離島振興に関する要望」について提案理由の説明を長岡議長（副会長）が行い、満場一致でこれを採択することに決定されました。

編集後記

厳しい冬もあと少し、希望に満ちた春の足音が聞こえてきました。今年も早や3月、どんぶり選手権でのグランプリ、りぷらのオープン、光ヶ浦の設置など他にも明るい話題でスタートできたように思います。

我が町においては、人口の減少が最小限に止まり、保育所には子供があふれています。子供は未来の町の財産です。みんなで温かく見守っていきましょう。

さて、4月には統一地方選挙があります。報道などに迷わされず、自分の意思で棄権せず投票しましょう。

時に、全国的に伊達直人現象がブームとなり、養護施設に匿名での寄付を行うとのことですが、我が町にはふるさと納税という制度があり、匿名での寄付を受け付けており（まとまった金額）になっているようです。善意の輪をさらに広げ、高齢者にも優しい町にいきましょう。漁業や観光など、世界的な荒波にもまれる事が予想され、T P Pや格安航空券は利尻にとっては脅威であるが、サッカー日本代表が優勝できたようにチーム利尻が一つになり、この逆風を追い風に前向きに考えていきましょう。

議会広報委員会

- 委員長 藤井孝二郎
- 副委員長 戸嶋 郁夫
- 委員 前田 芳久
- 委員 黒川 健一